

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告するとともに当該届出に係る書類を、この公告の日から4月間静岡市経済局商工部商業労政課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、この公告の日から4月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成21年12月22日

静岡市長 小嶋 善吉

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友清水店 静岡市清水区本郷町1番20号
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
合同会社西友 東京都北区赤羽二丁目1番1号
職務執行者 エドワード・ジェームズ・カレッジッスキー
- 3 変更をした事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称、代表者の氏名及び住所
(変更前)
株式会社西友 代表執行役 エドワード・ジェームズ・カレッジッスキー
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
(変更後)
合同会社西友 職務執行者 エドワード・ジェームズ・カレッジッスキー
東京都北区赤羽二丁目1番1号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、代表者の氏名及び住所
(変更前)
株式会社西友 代表執行役 渡邊紀征 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
(変更後)
合同会社西友 職務執行者 エドワード・ジェームズ・カレッジッスキー
東京都北区赤羽二丁目1番1号
- 4 変更をした年月日
平成21年9月1日
- 5 届出年月日
平成21年12月15日